

議会だより

21号
2014.11.13

さがら



川村駅に停車中の田園シンフォニー（くま川鉄道）



9月定例会 9月11日～19日

目次

- 議会のうごき…………… 3
 こんなことが決まりました
- 一般質問…………… 5
- 研修報告…………… 13

相良村世帯数【1,661世帯】（平成26年10月末日現在）

人口…… 4,832人 男性…… 2,279人／女性…… 2,553人

川辺川の河川改修を求める意見書を提出

川辺川の河川改修を求める意見書の提出、平成26年相良村議会6月定例会で可決されました意見書を、本県選出の金子衆議院議員（秘書）松村、馬場両参議院議員（秘書）様に意見書を手渡し要請しました。

意見書の内容は下記の通りです。



相良村議会議長 友田 政春

記

川辺川の河川改修を求める意見書

日本三急流の一つである球磨川の支流川辺川は、平成19年から平成24年まで6年連続で国土交通省の水質調査で日本一の清流として認定されております。この清流川辺川は相良村民の誇りであり、心のよりどころでもあります。これらを未来に手渡すことこそ村民の責務であると考えております。

国及び熊本県は「ダムによらない治水対策を求める」方針を示され、平成21年には国・熊本県・球磨川流域12市町村による「ダムによらない治水を考える場」が設置され、数回に渡り検討、協議がされているところです。

そのような中で、川辺川は度重なる洪水災害では、川辺川の氾濫により家屋の床上、床下浸水や60haにおよぶ水田が冠水や流失に見舞われ甚大な被害を受けております。

また、村内の国道、県道、村道、農道等の道路網も冠水し、路肩の崩壊等により寸断され日常生活に多大な支障をきたしました。

その後、国においては、未だ具体的な対策が取られていない所が多々ありますので、国・熊本県におかれましては河川整備基本方針等に基づき、川辺川流域住民の生命と財産が脅かされることのない、安全で安心して生活できるよう、相良村議会の総意に基づき、次の事項が早期に実現できるよう強く要望するものです。

記

1. 河道内堆積土砂の掘削、除去を恒常的に実施すると共に、河道内樹木等の適正な伐採など、本来有する治水機能を最大限発揮できるよう適正な維持管理の充実を図ること。
2. 計画的な治水対策を進めるために河川整備計画の早期策定を図ること。
3. 冠水常襲地帯の洪水災害の解消及び予防するために堤防の修復、嵩上げ護岸の強化等の河川改修を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年8月25日



金子衆議院議員へ



松村参議院議員へ



馬場参議院議員へ

平成26年 第6回定例会

平成25年度 一般会計及び特別会計の決算を認定

平成26年第6回9月定例会が、9月11日から19日までの9日間の会期で開催され、健全化判断比率の報告等2件、平成25年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定7件、平成26年度一般会計及び特別会計の補正予算6件、条例の一部改正及び制定等5件が提案され、慎重に審議した結果、原案どおり認定及び可決しました。また、議員発議により、相良村議会議長の不信任決議案が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

一般質問には8人が登壇し、村長の考えを質しました。

○ 認定議案・・・原案認定

(単位:千円)

会 計		一 般	国 保	簡易水道	農集排	森林総合 研究所分 収造林	介 護	後期高齢 者	合 計
収入済額	A	3,675,837	706,197	117,722	254,168	3,353	646,361	48,354	5,451,992
支出済額	B	3,498,007	632,403	114,759	251,800	3,353	609,567	47,792	5,157,681
歳入歳出差引残額 (A-B)	C	177,830	73,794	2,963	2,368	0	36,794	562	294,311
翌年度へ繰り越すべき 財源	D	52,123	0	0	0	0	0	0	52,123
実質収支(C-D)	E	125,707	73,794	2,963	2,368	0	36,794	562	242,188

国民健康保険特別会計については、実質収支の内2,000万円を基金へ繰入。
森林総合研究所分収造林特別会計については、平成25年度で廃止された。

○ 報告案件

- 報告第4号 健全化判断比率の報告
- 報告第5号 資金不足比率の報告

○ 特別会計補正予算議案・・・原案可決

- 議案第32号 平成26年度相良村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第33号 平成26年度相良村簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 議案第34号 平成26年度相良村農業集落排水特別会計補正予算(第1号)
- 議案第35号 平成26年度相良村介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第36号 平成26年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○ 条例議案・・・原案可決

- 議案第37号 相良村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 議案第38号 相良村保育の必要性の認定に関する条例の制定
- 議案第39号 相良村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定
- 議案第40号 相良村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
- 議案第41号 相良村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

○ 議員発議・・・否決

- 発議第2号 相良村議会議長の不信任決議案

議案第31号 平成26年度相良村一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれに8,186万8千円を追加し、総額33億6,294万円とする補正で、採決の結果、賛成多数で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
国庫支出金	347,736	13,431	361,167	民生費国庫補助金等
県支出金	353,852	16,832	370,684	農林水産業費補助金等
繰入金	126,823	2,100	128,923	地域振興基金等
繰越金	67,345	48,897	116,242	繰越金
諸収入	21,746	608	22,354	市町村振興事業補助金等
歳入合計	3,281,072	81,868	3,362,940	

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
総務費	524,926	7,705	532,631	修繕料等
民生費	826,276	696	826,972	賃借料等
衛生費	275,373	2,458	277,831	委託料等
農林水産業費	569,026	22,391	591,417	補助金等
商工費	15,747	6,300	22,047	補助金等
土木費	236,374	33,818	270,192	委託料及び工事請負費等
教育費	290,114	8,500	298,614	委託料及び工事請負費等
歳出合計	3,281,072	81,868	3,362,940	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出合計の数字とは一致しません。

相良村議会 12月定例会のお知らせ

12月定例会は、12月中旬頃の開催予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

インターネット録画映像開始
(翌日から見られます)

相良村議会では、以前よりインターネット上や役場村民ホールテレビにおいて、議会ライブ中継を実施しておりましたが、利用者からの『いつでも見られるようにしてほしい』との要望を受け、映像の録画配信を実施することになりました。本会議日の（※）翌日18時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。

併せて、平成26年分の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の18時となります。）

相良村ホームページ <http://www.vill.sagara.lg.jp/> からお入り下さい。

相良村ホーム > 相良村議会 > 相良村議会 議会中継システム

詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。（事務局 直通35-1038）

村民の声を

村政に！

議会だよりは、文字数が限られているため、質問内容の全てを掲載することが出来ません。

広報委員会より



吉松 啓一議員

質問

- ① 具体的な治水対策は。
- ② 農業経営、推進作物、法人化は
- ③ 鳥獣害等の対策について。
- ④ 未改良平原十島線カラーゾーンは

答弁

村長

- ① 色んな方法を駆使、県に要望。
- ② 農地集積、薬草、事務負担問題。
- ③ 専門家の知恵を借り根気強く続ける。
- ④ 具体的に調査。

①治水対策について

質問 ダムによらない治水を検討する場の資料中、蒲島知事は、ダム建設計画白紙撤回を表明したものとし、責任の重大さを感じていると、村長は知事より前ダム容認しがたいと言われた、このような事で国、県にハード、ソフト両面から具体的な対策を示すべきでは、永江地区の集落を囲む輪中堤の要望は。

答弁 村長 どれだけ効果があるか別

段、色んな方法を駆使、県に要望、四浦地区に避難所問題とか、後は備蓄倉庫等や備蓄品の検討、実現可能な事であれば、安易に言えない。

答弁 総務課長 堤防嵩上げが川辺観音橋左岸、永江川辺大橋右岸、宅地高上げ下四浦地区1棟、全体の堆積土砂掘削を要望。

②農業経営方針について

質問 本村の基幹産業である農業

の振興と方針と推進作物はどの様な物か。

答弁 村長 農地集積、ニンニク、ズッキーニ、薬草のミシマサイコにも力を入れたい。

質問 農業法人を進める計画や支援は、北海道東部津別町の農業法人では、6戸の農家で3戸に30代夫婦の後継者がいて、玉ねぎ等で粗収入2億3千万円、札幌近郊南幌町の法人では退職が70歳、退職金700万もある。本村も研修とか補助金制度を充実し、やる気や先見の目がある人を育成しては。

答弁 村長 オペレーターの問題や事務負担軽減に村が関わっていくか、クリアすべき問題、人材が育たない事には何をやってもし上手くいかない、新規就農補助金とか奨励金を設けたので活用を。

③鳥獣害等の対策について

質問 村の捕獲頭数、被害額は、防獣ネットと補助について、来年5月施行鳥獣保護法の改正では捕獲頭数増、企業参入、ライフル自宅保管、夜間使用等捕獲内容が変わるが、今後の対策は、猿の被害対策は。

答弁 産業振興課長 猿54頭、115万円、鹿566頭、226万円、猪24頭、243万円、半額補助が8、2171m、防護柵と電気柵を併用した

物も必要、地域ぐるみの追い払い活動が極めて有効。

答弁 村長 防獣ネットは一つの大きな対策、被害拡大しない様防止に努める、望むと望まんに関わらず餌付けしてしまった村民が居ると言う事、専門家の知恵を借り根気強く続ける、9番議員の知恵があれば。

質問 長野県では、オオカミの血統を持つ柴犬を放し飼いにし猿追い払いに一役かかっていて効果も出ているので、このような事も試すべきでは、中身を検討し早急な対策を。

④村道平原十島線の改良について

質問 計画を前倒しする考えはないか、未改良部分の安全対策として改良するまでカラーゾーンを300m約240万位で出来るがする考えはないか。

答弁 村長 具体的な要望で1年でも早く実現するよう、建設課長に実現可能性を含め指示している。

答弁 建設

課長 十島側は拡張工事時に、平原側は地権者と協議の上、進める。

答弁 総務

課長 村長と協議し出来る事があれば設置していく事になる。



川辺地区に現れた猿の群れ



市岡 智恵議員

質問

- ① 平成27年度介護保険法の改正内容について
- ② 土曜日の授業について
- ③ 深水地区の私道について

答弁

保健福祉課長
村長
村長

- ① 遅くとも29年の4月からの実施
- ② 今の段階では、実現出来るかは別の次元で捉えていきたい。
- ③ 法的な登記上の解決をした上でやらなければいけない。

① 平成27年介護保険法改正内容について

質問 平成27年度の介護保険制度改正について

答弁 保健福祉課長 医療介護連携の強化・認知症施策の推進・地域ケア会議の法定化による強化・生活支援サービスの基盤整備・介護予防の効果的な取り組みの推進が求められ、予防給付の訪問介護、通所介護につきましては、全国、一律の基盤に基づくサービスから地域の実情に合いました、市町村の効果的、効率的な実施する事が新しい、総合事業へと移行致します。移行するには、元気高齢者、住民主体の活動、社会福祉法

人、村社協、シルバー人材センター等の多様な主体によりますサービス提供を構築する必要があります。特別養護老人ホームの入所につきましては、平成27年4月1日の以降の新たな入所が、原則要介護3以上になる予定です。

質問 27年度からの第6期計画においては負担割合は変更されるのか。

答弁 保健福祉課長 負担割合につきましても検討の中身になって参りますので、策定委員会に諮りまして検討していきたい。

② 土曜日の授業について

質問 土曜日にも授業を実施す

る県内公立学校が2014年度は12市町村・77校に上り、前年度の31校から急増して居ります。土曜授業を実施する考えはないか。

答弁 教育課長 土曜授業の基本的な考えとしては学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、家庭、地域との連携による開かれた学校づくりを推進する観点から行うものとなつて居ります。また内容として居ります。また内容との連携による授業や学校行事、保護者や地域住民等の外部人材の協力を得て実施する授業、総合的な学習の時間等における校外学習や体験活動等、また、保護者や地域住民等への公開授業となつて居ります。現在、

村内の小中学校ではこの様な内容で日曜日に実施されています。今後校長先生方のご意見をお伺いしながら慎重に考えて行かなければならないと思つて居ります。

③ 深水地区の私道について

質問 深水地区の私道につ

いては村道への変換は出来ないか。

答弁 村長 時間がかかりますけれども、法的な登記上の解決をした上で、やりたい、やらなければいけないと言う事を既に思つて居ります。ずっと協議している事でありまして、情報提供は今後の協議の皆様方には必要に応じてやっていきたいと思つて居る。



南小 通常の授業風景



黒木 正照議員

質問

- ① 定例議会での観光企画回答の現状について。
- ② 村長支払い確定の損害賠償は、期日内に完納されているか。
- ③ 上四浦集落センターの飲料水及び防火水槽について。
- ④ 人吉球磨で、相良村が一番低い浄化槽設置に別途補助金を交付出来ないか。

答弁

村長
会計管理
者
総務課長
村長

- ① 案内板は進んでいない。駐車場、トイレは永江地区に検討
- ② 期日内に於いては923万8,423円の内325万273円の支払いで、598万8,150円が未納
- ③ 熊本県の財政支援等補助金を活用しての計画をしている。
- ④ 交付の考えはありません。

① 観光企画回答の現状について

質問 平成25年9月定例会で、川辺川の案内板、駐車場、トイレ等の確保について質問しましたが、対応を現実しないといけないとの答弁でした。どの様に協議されて来られたのか伺います。

答弁 村長 案内板につきまして進んでおりません。駐車場、トイレについては永江地区に検討をしている。

② 村長支払い確定損害賠償金について

質問 支払期限7月2日の期限

内に完納されたのか伺います。

答弁 会計管理者 賠償金と遅延損害金の額が923万8,423円。7月2日の納期限までに325万273円が納付されています。残金の598万8,150円が未納。納期限後の7月15日に325万5,616円が納付されています。単純に差引きしますと273万2,534円になる訳ですが納期限はあくまでも7月2日ですので遅延損害金の額が変わってくると思います。

質問 残額が273万2,53

0円位の金額だと言う事で、遅延損害金を含めた請求をなされているのか。今後役場はどの様な対応を取られていく事になるのか。

答弁 総務課長 9月10日付けで再度損害賠償金の支払い請求書を個人宛（徳田正臣）に送付しております。今後は代表監査委員が地方公共団体を代表して訴訟を提起する手続きも取られる可能性がある。

質問 村長の違法行為で生じた賠償金と言う事を肝に銘じて、村民の方の税金です、一日も早い村民の方へ返済をお願いします。

③ 上四浦集落センターの飲料水及び防火水槽について

質問 避難場所にもなっています。飲料水に關してどの様になっているか。

答弁 総務課長 飲料水としては使用できない。

質問 以前私の一般質問に、水の問題は集落セン

ターと近隣の地域と兼ね合わせての協議を行っているとの答弁をされたが。

答弁 総務課長 球磨川水系における防災、減災ソフト対策に関する県の財政支援等補助金を活用しボーリングをして飲料水を確保したい。（防火水槽についても同じ補助金で設置する計画との答弁です。）



清流日本一の川辺川



小善 満子議員

質問①

答弁 村長 弁償金については完納していません。謝罪については、村民の皆様方に対してきちつと経緯説明をする義務があると思っております。

質問②

答弁 総務課長 マイナンバー導入については、国の施策ですので、国による広報が本年度より始まります。内容についてはマイナンバーの周知ポスターを作成。市町村、税務署、年金事務所等の公的施設に掲示されます。国民や民間事業者の問い合わせに対応するコールセンターを本年10月に開設の予定です。外国人向けの広報も実施される予定です。

質問③

質問 職員の時間外勤務の実態について各課長にお尋ねします。

答弁 総務課長 4月から8月迄378時間 仕事の内容 福祉施設の防災訓練、交通安全関係、上四浦の振興計画の研究報告会、消防団の規律訓練、臨時福祉交付金の関係事務、

質問

- ① 福岡高裁で相良村の控訴棄却 徳田村長個人の弁償となった、その弁償金は相良村に返還完了されたのか 村民に迷惑をかけた謝罪文は。
- ② 平成27年度より導入予定のマイナンバー事業 住民への周知は。
- ③ 職員の時間外勤務の実態について
- ④ 上四浦地区の振興について 熊本県立大学総合管理学部に委託し結果報告書の内容について実行されているのか
- ⑤ 平成27年度より「子ども子育て支援事業計画」の策定が町村に義務付けられているが、計画の進捗状況は。また村内の保育現場から村当局に要望が提出されている要望の内容に添える努力が必要と思うが。

台風8号の接近に伴う災害対策本部設置等

答弁 建設課長 4月から8月迄107時間 仕事の内容 大きな災害がありませんので通常事務がほとんどです。警報関係等

答弁 税務課長 4月から8月迄34時間 仕事の内容 月2回の窓口延長業務と夜間徴収等

答弁 保健福祉課長 4月から8月迄169時間 仕事の内容 保健師によります自閉症啓発デー、乳幼児発達相談、迷い犬の捕獲、健康づくり実践講座、保健師の協議会総会、日曜日等の障がい者スポーツ大会引率、健康づくり実践教室、男性料理教室等

答弁 産業振興課長 4月から8月迄232時間 仕事の内容 各種農業団体の総会出席、ぬいぐるみのサガラッパ出演、災害対策として避難所の開設業務、農地集積地区の組合

の総会、農業委員会長全国大会への出席鹿兒島空港送迎等

答弁 教育課長 4月から8月迄209時間 仕事の内容 茶れんじクラブの総会、スポーツ推進委員会、球技大会茶れんじクラブ役員会、文化協会総会、子供会連絡協議会総会、ビーチバレーボール大会代表者会議、村民球技大会、郡スポーツ推進協議会総会出席、中体連の応援、スポーツ推進新任研修会への参加、郡体の激励、クラブマネージャー養成講習への参加、放課後子どもプラン研修会への参加、いけばな教室への対応13回、中学校の空調設備に伴う停電作業の立ち会等

質問 職員が恒常的に仕事、時間外をされている事は無いと思いが、かなりの時間です。非常勤臨時職員も30名いらっしゃる。本当に多くの臨時職員が必要なのですか。

答弁 村長 数十年前に比べますと、役場の定員が減っております。非常勤が30名と申されましたが、学校にいる職員も含めてです。傍聴の方も含めて残業について資料を提出したいと思えます。

質問

30名の中に8名学校関係者がいらっしゃいます。この方達は今まで技能労務として正職員の定数に入っていたのです。正職員の方達が全部退職してその後、技能労務職として採用してない。職員数は減ってない。正職員68名、非常勤職員30名で100人近く職員が要るのですよ。相良村の人口5千人未満として(人口50人に1人)の割合で職員がいます。多いと思えます。

質問④

答弁 村長 四浦和紙を使ったパンフレット製作、川辺川で水灯りのイベント、相良村の果物、お茶を使ったスイーツの開発と提案されています。水灯りのイベントも、サガラッパ祭りの時にした訳です。お茶を使ったスイーツの開発等について実現してない部分があります。

質問⑤

答弁 村長 子どもの利益を最大限実現する様に努力して参りたいと思っております。人づくりが村づくりです。子どもも大人も自分自身の研鑽も含めて努力します。



池田 勝吉議員

質問

- ① 村道上園高原線の交通安全全について
- ② ダムによらない治水対策について

答弁

建設課長
村長

- ① 交通安全対策を関係課と協議して対処したい
- ① 何等の改良が必要と思っております
- ② 排水ポンプ設備の設置が可能かどうかも含めて協議はしてみたい

① 村道上園高原線の交通安全について

質問 村道上園高原線の交通安全対策について、この道路は道幅が狭くセンターラインもありませ

んし、又カーブも多い道路です。対向車側はかなり接近する車両があり危険な状態で住民の方からどうにかならないだろうかと聞いております。注意喚起をする標識を立てれば少しは違うのではないかと。出勤時間帯の40分間に上園公民館側に28台、高原側に15台、計43台の車両の通行がありました。何らかの交通安全対策を講ずる考えはないか。

答弁 建設課長 現在安全対策の

為かけ切り清掃を実施している。今後交通安全対策を関係課と協議して対処したい。

答弁 村長 何等かの改良が必要と思っております。何か啓発の看板等交通安全を確保する為の看板等交通安全を確保する仕組みを考えて参りたい。

質問 今迄道路状況を確認されたことがあるのか。

答弁 建設課長 現地を確認したところ朝夕通勤時間帯に多くの車が通行している。看板等が必要かどうか関係課と協議検討したい。

② ダムによらない治水対策について

質問 2件目ダムによらない治水対策について、9月2日にも国県側より説明はあつて居りますが、具体的には何時頃から実施すると言うのが見えてきません。現在の進捗状況は。

答弁 建設課長 平成26年度も平成25年度と同様川辺川の河川改修を求める要望書を出している。

答弁 村長 今出来る事が必ずある筈ですので地元出身の国会議員含めて国交省の方にも要望を伝えて参りたい。

質問 2点目追加して実施する対策の中で家屋を守る対策を優先的に行うと言う事で色分けしてあり、その中で特に赤印の浸水地区に家屋あり、平川、高尾野、永江、前田、境田地区になっていまして早い実現を目指してほしいと願うところです。資料のシミュレーションの中で内水被害も想定されますが、今回のシミュレーションでは、内水被害は考慮していませんと言う文言

があります。永江地区は新層谷川が流れて居まして内水被害が懸念されます永江地区に排水ポンプの設備の設置を要望する考えはないか。

質問 村長 排水ポンプ設備の設置が可能かどうかも含めて協議はしてみたい。

答弁 地区住民の安心安全の為に善処方をお願いします。



村道上園・高原線



茂吉 隆典議員

質問

- ① 利水問題、概算要求
- ② 国道、歩道
- ③ 村道、新並木交差点

答弁

- 村長 建設課長
- ① 報告する事はない。
- ② 用地が解決していない。
- ③ 前向きに検討した。

るはずです。(前年3億円)

答弁 産業振興課長 行政会議では

説明はありませんでした。後日5億円の要求を行ったと聞きました。

質問 要求の中身がある筈なんです。

答弁 村長 特にないです。

② 国道、歩道

質問 国道445

号線歩道について石坂の改良後の進捗状況は。

答弁 建設課長 南

小学校から役場まで測量・地質調査が実施、用地関係が進んでいない。

質問 J A前が完全でないが。

答弁 建設課長 用地の問題で解決しないと進まない。

③ 村道、新並木交差点

質問 村道三ツ石、錦線、新並木公民館

の交差点に信号機設置の改良を

答弁 村長 県道として改良出来ないかとの事、確かに交通量が多い、何らかの安心安全の為の確保が出来ないかと、前向きに検討したい。

質問 普通車がやっと離合、なのにスピード出してくる。本当に危ない。

① 利水問題、概算要求

質問 利水問題、7月23日、農家との意見交換の集約があるか、出せないか。

答弁 村長 集約は出来ている。ご要望であれば何時でも出せます。

質問 川辺川利水事業行政連絡会議に諮られた意見・要望が協議会に諮られなかったのは何故か、執行部では話されたのか、臨時総会に出なかった理由は何か。

答弁 村長 8月12日の行政連絡会議、意見・要望を集約したような、報告し合った様な会議で、協議する会議では無かった。

質問 12日の臨時総会で話をすべきでは無かったか、役員決めだけで説明会の報告は無かった。

答弁 村長 議会に報告すると言

う様な意見は出なかった。

質問 農業委員会の4地区からの改選・山江の村長の交代・概算

要求に向けて、どう話されたのか、議員に対し説明・何も諮られなかった。

答弁 村長 概算要求は具体的に上がって来たのは9月の初め頃で、内容自体が協議する様になった。

質問 概算要求が9月ですか、私は8月中にすべきと聞いていた、特別に何も諮ることがなかったと言うことですね。中身については、どうゆう風にされたのか。

答弁 村長 中身の説明はございませんでした金額は5億円。

質問 25年度より増額されてい



新並木公民館近くの交差点



西本巳喜男議員

①村道平原十島線について

質問

村道平原十島線について、

十島側の道が非常に狭く現場の拡張整備が待たれているところであり、担当課へどのように指示されて居ますか。今後またどういう感じで居られますか、村長。

答弁

村長 一言で言えば、この

村道は非常に気になっているところ。当り前です。始点終点が全線改良されていない訳でございますので。建設課長には、土地交渉も含めて、時間がかかる事であるから、ちゃんとしっかり進めて行くようにと云っています。

答弁

建設課長 II ゴルフ場と隣

接するくま川鉄道との協議が必要になる。村長と協議の上、進めた

質問

- ① 村道平原十島線について
- ② 教育長の不在問題について

答弁

- ① しっかり進めて行く
- ② 村民の立場になって考えて頂ければ

いと考えています。

質問

平原側の柳瀬橋側までの

通学路が、今もって見るからに非常に危なっかしい状況であります。舟場付近から平原交差点側まで、こども達の安心安全の為、歩道確保としての道路整備の考えはないか。

答弁

村長 今後、平原山江線の

方に結節する方向性があることと、歩道造った場合のその使用期間と経費を含めて、何らかの対策を取るため、具体的な協議を検討する。

②教育長の不在問題について

質問

教育長の不在問題について、

今回も教育委員の人事案件については提案がなされていません。

今後、議会にはどのように提案し、理解を求めていかれますか、村長。

村民もそう考えています。ですから、本当に村の事を考えるならば、やっぱりこの教育長の問題については、議員の皆様方には、真剣に考えて下さってると思うんですけど、もっと、村民の立場になって、考えて頂ければ有難いと思っています。

答弁 村長 この教育人事につきましては、一部ではですね、議会が決むつと云う様な話もありまして、決めると云う意味がこれではなくても同意権でございます。その同意の意味をしっかりと考えて

頂いて、よっぽど妙なか人じゃない限りは、普通に考えてですね、人物であるならば、良か人ばいと云つとい

て否決するのは現実おかしい訳です。村民のことを考えるならば、教育長の不在である事の方がよっぽどマイナスです。全て私は素晴らしい人を出したと思っています。



村道平原地区



高岡 重盛議員

質問

①空き家対策は
②教育委員の選任について

答弁

村長
①条例の整備が必要
②相手方の同意があれば提案したい

②教育委員の選任について

解体に対する補助は考えられないか。

を付き合わせたいと言う気持ちはありません。

答弁 村長 個人の財産が原則なので、解体に対しての補助については、どこまでできるか今後勉強させて下さい。

質問 村の最高責任者は村長ですので、約1年間の不在の状況を子ども達のためにもまた、教育のためにも答弁を伺いたい。

質問 教育委員の選任について、昨年の9月から現在までの状況を伺いたい。

答弁 村長 責任を全うするに、人事体制を整えなければなりません。しかし、議会の同意が必要なので良識を持って村民の方を向いて頂きたい。

答弁 村長 今まで努力はしておりますが、非常に厳しい状況の中で交渉しても否決されたら言うこともあり、お願いされたら教育委員になってもよいと言う勇氣を持たれる方がどれだけおられるか皆様に聞きたいと言う感じがします。

質問 何時の時点で提案されるのか伺いたい。

答弁 村長 相手方の同意があれば直ぐにでも提案をしたいと思います。

質問 何時の時点で提案されるのか伺いたい。

①空き家対策は
質問 空き家対策について調査が行われ155件と結果が出ているが、その中で危険と思われる空き家は何件あったのか。
答弁 総務課長 空き家が現在157件、その内、廃屋が43件、改修が必要な家屋が46件であります。

立ってイターン・Uターン・Jターナー者に活用してもらえば有難いと思うし、まだ、空き家の調査をしたばかりなので、まだ確定的な施策はまだ決定していない。
質問 人吉市では、独自に廃屋対策条例を施行されているが、危険な空き家が見受けられるので、村としても独自に条例の制定を行うことはできないか。

質問 改修の必要がある家屋がありましたら、村として今後の取り組みはどうするのか。
答弁 村長 廃屋や改修が必要な家屋がありましたが、個人所有物なので勝手に村として手を出すことはできません。

答弁 村長 私有財産と言いつても社会的に危険性が高まってくれば、協議をしながら条例の整備が必要であろうかとは思っています。

質問 廃屋解体は廃棄物処理等に費用負担が相当掛かると思う。また、固定資産税についても解体後は約4倍に増えるようなので、

質問 廃屋解体は廃棄物処理等に費用負担が相当掛かると思う。また、固定資産税についても解体後は約4倍に増えるようなので、

しかし、防災、防犯、景観上それに衛生上に問題になってくる部分もあるのでは、所有者との間に

また、固定資産税についても解体後は約4倍に増えるようなので、

答弁 村長 膝



教育委員を待つ教育委員会

議員研修報告

川辺川河川改修の要望及び農業の先進地研修

日時 平成26年8月25日(月)～28日(木)
場所 北海道・津別・大空町・南幌町・札幌市

○北海道東部、大空町議会

議会基本条例が15条まであり、第5条は一般質問は1問1答方式、議員の待ち時間は30分、町長は議員の質問及び質疑並びに提案内容に対し論点の明確化等を図るため確認する事ができる、12条には議会、委員会、議員研修等活動内容等を町民に定期的に情報を発信します、などの条例内容に基づき議会広報は一般質問は基より議会の質疑内容についても掲載されている。



大空町での研修

○北海道東部、津別町、農業法人(有)おんねファーム (代表 西原芳明氏)



農業法人(おんねファーム)にて西原社長の説明を受ける

平成17年に資本金300万円で6戸(3戸に30代夫婦の後継者がいる)による法人化、5月の農繁期などに8人程度の季節雇用、冬季(11月～2月)は自宅待機、耕作面積184ha、秋まき小麦(48ha)春まき小麦(13ha)大豆(33ha)小豆(2ha)甜菜(ビート、砂糖大根45ha)玉ねぎ(43ha)を栽培、約2億3千万円の収入内玉ねぎが1億7千万円を占めている、1戸当たり年俸1000万円(主600万円、妻400万円)離農する農家も増える傾向にあるが1戸当たりの経営面積の増え、面積拡大をしたいが農地が手に入らない今後経営内容を考えているとの事であった。

○北海道中央部、南幌町、農業法人(有)ライフ (代表 本間秀正氏)

平成15年に出資金300万円で5戸(2戸は兼業農家で従業員1人)による法人化、機械は当初持ち寄りし、更新時に台数減、耕作面積135ha 水稻(54ha、6000万円)春小麦(30ha、900万円)大豆(13ha、350万円)キャベツ(10ha、3400万円)甜菜(ビート、砂糖大根86ha、42万円)ピーマン(ハウス50m×13棟、900万円)、その他でニラ、トマト、ニンニクを栽培、粗収入約2億1千万円、(交付金、共済金、農地水を含む)、退職金700～1000万円、害虫防止のため、あぜ道にハーブを植え農薬使用量減等による循環型農業に取り組んでいる。



農業法人(ライフ)本間社長の説明を受ける

所感

北海道は、経営面積が広く(平均20ha前後)法人化しやすい状況にある。さらに、収入、給与、福利厚生(社会保険、厚生年金、失業保険の適用等)において本村とは比べものにならない現状を目の当たりにすることができ、多くのことを考えさせられた。

また、本村の1農家当たり経営面積は約1haでそれぞれの農家が農地を持ち寄り法人化しても、農業所得の向上の為に高反収入の作物ではないと多くの農家が参加することは難しく、法人化する農家も増えにくいのではないかと感じた。

本村では利水事業の未達成で広大な農地が有効活用されないまま眠ってしまっている。法人化、経営規模の拡大、農業所得の向上の為にこの農地の有効利用が欠かせないと改めて考えさせられた研修であった。

以上のとおり報告します。

平成26年10月

相良村議会



前田新村構造改善センター

介護予防拠点施設整備事業として



津別町 おんねファーム 収穫前のタマネギ畑

議員研修



南幌町 ビニールハウス（ピーマン）



南幌町 水田 農業法人ライフ



コスモス

編集後記

先の10月の大型台風19号は、鹿児島県枕崎市付近に上陸し、九州南部を横断した。人吉市では市内全域に避難勧告が発令され、湯前町横谷では、12日午前3時から13日午後3時までに199.5mmの雨が降った。県

壊などは確認されていないが、新幹線や在来線、高速バスなどと、運転見合わせるなどが相次いだ。

によると台風19号に伴い県内に設けられた避難所は、全45市町村358ヶ所、避難した人（自主避難含む）2051世帯2801人に上った。風雨の影響で目立った人的被害・家屋倒

近年では、気象情報の精度が上がり予測や、様々な注意項目が分かるようになり、その事で事前に災害対策を講じる事が出来る様になった。村民の皆様、体には十分に気を付け生命財産を守る為にも「備える」事を念頭に置いていただきたいと思います。

広報委員長 市岡 智恵

【議会広報編集委員会】

委員長	市岡 智恵
副委員長	茂吉 隆典
委員	池田 勝吉
	高岡 重盛
	吉松 啓一
発行責任者	友田 政春